Infor-view

医薬品情報学

[JASDI 5年の歩み]

日本医薬品情報学会会長 山崎幹夫

日本医薬品情報研究会が日本医薬品情報学会の前身として発足したのは、1998年5月9日であった。この日、研究会はその発足を記念し、南原利夫学長(当時)のご好意により、星薬科大学をお借りして「発足記念シンポジウム」を開催した。また、研究会を発足させるに当って設立準備会は学会機関誌(JJDI: Japanese Journal of Drug Informatics)創刊準備号を編集発行した。当日は安倍道治厚生省医薬安全局安全対策課長(当時)の祝辞に始まり、伊賀立二東大病院薬剤部長による基調講演、鈴木紀郎 NHK エデュケーショナルプロデューサー(当時)、長尾清 JAPIC 常務理事(当時)、開原成允国立大蔵病院長(当時)、内山充日本薬剤師研修センター理事長、清水直容帝京大学名誉教授による招待講演やパネル討論などを含むシンポジウムが行われ、300人を上回る参加者が集まって、医薬品情報研究会設立への協賛と激励をいただくことができた。以来、5年の経過をみたが、毎年開催の年会、学術大会は今年2003年6月21-22日(土 日曜日)に予定されている松本市での会合をもって第6回を迎える。また、その時々の課題を捉えて行われたフォーラムは20回を数えるに至った。研究会発足の翌年の1999年8月には学会機関誌「医薬品情報学」が発刊され、現在までに年4冊(初年度は2冊)の刊行を重ねて、平成14年度、第4巻までの刊行を終えている。その間、昨年の4月に、日本医薬品情報学研究会は日本医薬品情報学会(JASDI: Japanese Society of Drug Informatics)に向けての改組を行った。これらの経緯の詳細については学会ホームページ(http://jasdi.jp/topshita.htm)をご覧いただきたい。

改めて、いま、JDI 創刊準備号 (1998) をみると、学会 (当時は研究会) 発足の際には、当代において医療、医薬品情報学の分野を代表する 39 人の賛同者、39 人の発起人の方々の名が列記されており、この学会の発足がいかに大勢の有識者、専門家の理解と支援を得て行われたかを知ることができる。 賛同していただいた皆様には心からの感謝を捧げるとともに、これまでの学会活動において至らなかった点を反省し、これからの学会のあり方を真剣に考え、さらに積極的な行動によって多くに方々から寄せられた大きな期待に応えていく責任の重さと緊張を感じざるを得ない。

特に、九州大学附属病院薬剤部長としてわが国における医薬品情報学の発展に先鞭をつけられた堀岡正義先生には学会発足の当初から懇切なご指導を賜った。本来であれば本学会は先生を会長として活動を開始するところであったが、先生のご意思を尊重して名誉会長に就任していただき、会の運営に当る幹事会を組織して会長に代わる代表幹事をおいた。先年の学会への改組に際しても先生からは「薬剤師の資質向上、薬剤業務の質的向上を願ってきたものとしては、薬学教育における医薬品情報学の充実と、薬剤業務における医薬品情報の評価と活用を期待しております。特に後者につきましては未だ不十分であることを痛感しており医療人としての薬剤師の評価を確立するためにも学会による取り組みを大いに期待しております」というご挨拶をいただいた。先生の歩みはわが国における医薬品情報学の歩みであったといえるだろう。先達のご意見を真摯に受け止め、会員一同、ますますの精進、努力を重ねていかなければならないと考える。ご参考までにわが国における DI の整備、安全対策への対応の経緯を次頁に表示した。

医薬品情報の整備・安全対策の経緯

1040	今本日英刻はかるは笠田和生ま「庁哈英巳の原英口はおの中)としての切割
	合衆国薬剤師協会使節団勧告書「病院薬局の医薬品情報の中心としての役割」 本標準分類番号制定 (87:医薬品および関連製品)
	本科学技術情報センター (JICST) 設立 本薬学会年会 薬学文献部会
1957 第	1回国公私立大学病院薬剤部職員研修会 DIを課題として採択
	リドマイド被害 警告 薬連 医薬品安全性委員会 (1983 年に医薬品評価委員会に改組)
1962 第	3 回国公私立大学病院薬剤部職員研修会 DI シンポジウム開催
1963 日	本薬学会年会 DI シンポジウム開催
1964 FIF	P DI シンポジウム開催
	薬品副作用モニター制度 発足 薬品の製造承認等に関する基本方針
	院薬局(薬剤部) DI 活動業務基準 薬品再評価 開始
1972 (財	ł) 日本医薬情報センター (JAPIC) 設立
1973 医	薬品副作用情報 (1997 年より医薬品安全性情報) 発行
1978 薬	局モニター制度
1979 薬	事法改正 第 77 条の 3 情報の提供等
1980 日	本薬剤師会の中央薬事情報センターの設置
診り	医薬品再評価 開始 療報酬 調剤技術基本料 (薬剤管理指導料) 薬品インタビューフォーム 制定
•	療法施行規則 第 22 条の 4 医薬品情報管理室(医薬品情報の収集、分類、評価、提供等を行う) 特定機能病院(1998 年より地域医療支援病院)
病	世紀の医薬品のあり方に関する懇談会 最終報告 院における医薬品情報管理の業務基準 (1971 基準の改定) リブジン 5 FU 相互作用被害 発生
	医療用医薬品市販後調査実施基準(GPMSP)施工(行政指導) 事法改正 未知・重篤な副作用情報入手後 15 日以内報告義務
· 薬· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	V 汚染血液製剤問題 提起 剤師法改正 第 25 条の 2 調剤薬情報の患者への提供の義務化 事法改正 第 77 条の 4 の 2 副作用・感染症報告の義務化 剤報酬に服薬情報提供料 薬品安全性確保対策検討会 最終報告
医 診 医	生省薬務局 医薬安全局に改組 薬品等安全性情報報告制度(各種モニター制度の統合、再編) 療報酬に薬剤情報提供料 薬品の市販後調査の基準(GPMSP)に関する省令 施行 三次医療法改正 インフォームドコンセントの実施
1998 日	本医薬品情報学研究会(2002 年より学会に改組:JASDI)発足
1999 1	ンタ・ネットによる医薬品情報提供システム 医薬品機構より公開
2001 医	薬品情報提供のあり方に関する懇談会の中間整理案